



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年12月10日（木）

問い合わせ先：職員課

課長：松本

担当：中須 斉藤 鈴木

電話：829-1095

内線：2433・2436

### 令和2年12月期の期末・勤勉手当の支給について

さいたま市は、本日、一般職員に令和2年12月期の期末・勤勉手当を次のとおり支給しました。

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 1 支給日    | 令和2年12月10日（木）              |
| 2 支給対象人数 | 15,864人（15,678人）           |
| 3 支給割合   | 2.2月分（2.225月分）             |
| 4 支給総額   | 約130億6,600万円（約130億4,100万円） |
| 5 平均支給額  | 859,506円（870,077円）         |
| 6 平均年齢   | 40.1歳（40.1歳）               |

※ 支給割合、平均支給額及び平均年齢は、再任用職員を除きます。また、支給割合は、勤務実績等により異なる場合があります。

※ （ ）内は、前年同月。

#### 《参考：市長・副市長の期末手当支給額》

市長 2,278,006円（3,303,602円 前年同月）  
[3,254,295円]

副市長 2,046,171円（2,596,467円 前年同月）  
[2,557,714円]

※ 市長は30%、副市長は20%の特例減額措置を実施中。[ ]は減額がなかった場合。

《参考：期末・勤勉手当支給月数の推移》 ※表中の太枠内は記者発表時の支給月数

【市長・副市長】

期末手当の支給月数を0.05月分引下げ [年間3.35月分]

年度		6月期 (月)		12月期 (月)		年間支給月数 (月)	
元年	改定前	1.675		1.675		3.35	
	改定後	1.675		1.725 (※1)		3.40	
2年	改定前	1.7		1.7		3.40	
	改定後	1.7		1.65 (※2)		3.35	

※1 12月期支給後に期末手当を0.05月分引き上げ (年間支給月数3.40月)

※2 12月期の期末手当を0.05月分引き下げ (年間支給月数3.35月)

【一般職員】

期末手当の支給月数を0.05月分引下げ [年間4.45月分]

年度		6月期 (月)			12月期 (月)			年間支給月数 (月)		
		期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
元年	改定前	1.3	0.925	2.225	1.3	0.925	2.225 (※5)	2.6	1.85	4.45
	改定後	1.3	0.925	2.225	1.3	0.975 (※3)	2.275	2.6	1.90	4.50
2年	改定前	1.3	0.95	2.25	1.3	0.95	2.25	2.6	1.90	4.50
	改定後	1.3	0.95	2.25	1.25 (※4)	0.95	2.2 (※5)	2.55	1.90	4.45

【特定管理職員】

期末手当の支給月数を0.05月分引下げ [年間4.45月分]

年度		6月期 (月)			12月期 (月)			年間支給月数 (月)		
		期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
元年	改定前	1.1	1.125	2.225	1.1	1.125	2.225 (※5)	2.2	2.25	4.45
	改定後	1.1	1.125	2.225	1.1	1.175 (※3)	2.275	2.2	2.30	4.50
2年	改定前	1.1	1.15	2.25	1.1	1.15	2.25	2.2	2.30	4.50
	改定後	1.1	1.15	2.25	1.05 (※4)	1.15	2.2 (※5)	2.15	2.30	4.45

※3 12月期支給後に勤勉手当を0.05月分引き上げ (年間支給月数4.50月)

※4 12月期の期末手当を0.05月分引き下げ (年間支給月数4.45月)

※5 記者発表資料に記載している支給割合